



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 住友林業株式会社
代表者名 代表取締役 社長 光吉 敏郎
(コード 1911 東証プライム)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長
水野 隆
(TEL 03-3214-2270)

**株式会社L e T e c h (証券コード：3497) に対する公開買付け (第一回) の結果
及び子会社の異動に関するお知らせ**

住友林業株式会社 (以下「公開買付者」といいます。) は、2025 年 3 月 28 日の取締役会において、株式会社 L e T e c h (証券コード：3497、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) グロース市場、以下「対象者」といいます。) の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。)、本新株予約権 (下記「1. 本公開買付けの結果について」の「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。対象者が所有する自己新株予約権 310 個 (注 1) を除きます。以下同じです。) 及び A 種種類株式を取得することを目的として、金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。) に基づく公開買付け (以下「本公開買付け」又は「第一回公開買付け」といいます。) により取得することを決議し、2025 年 3 月 31 日より第一回公開買付けを実施していましたが、第一回公開買付けが 2025 年 5 月 14 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(注 1) 対象者が 2025 年 3 月 28 日付で公表した「住友林業株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は同日開催の対象者の取締役会において、対象者が所有する自己新株予約権 310 個の全てを消却する旨の決議を行っているとのことです。

また、第一回公開買付けの結果、2025 年 5 月 21 日 (第一回公開買付けの決済の開始日) 付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定のため、併せてお知らせいたします。

なお、第一回公開買付けが成立したため、2025 年 3 月 28 日付プレスリリース「株式会社 L e T e c h (証券コード：3497) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」 (以下「2025 年 3 月 28 日付プレスリリース」といいます。) にて公表したとおり、公開買付者は、第一回公開買付けの決済が完了することを条件に、第一回公開買付けで取得した対象者株式以外の対象者株式 (ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役に付与された対象者の譲渡制限付株式、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式 (以下に定義します。) を除きます。) 及び本新株予約権を取得することを目的として、2025 年 5 月 27 日から 2025 年 6 月 23 日を買付け等の期間とする公開買付け (以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。) を実施する予定です。本両公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、2025 年 3 月 28 日付で、対象者の第 3 位株主であり対象者の取締役会長である平野哲司氏 (所有株式数：447,733 株、所有割合 (注 2)：4.23%) 及び対象者の第 2 位株主であり平野哲司氏の資産管理会社である株式会社リーガルアセット (以下「リーガルアセット」といいます。) (所有株式数：1,120,000 株、所有割合：10.58%) との間で不応募契約書を締結し、平野哲司氏が所有する対象者株式の全て (以下「本平野哲司氏不応募合意株式」といいます。) 及びリーガルアセットが所有する対象者株式の全て

(以下「本リーガルアセット不応募合意株式」といい、本平野哲司氏不応募合意株式及び本リーガルアセット不応募合意株式を総称して、以下「本不応募合意株式」といいます。)の合計 1,567,733 株(所有割合:14.81%)について、本両公開買付けに応募しない旨を合意しております。

(注2) 「所有割合」とは、対象者が2025年3月17日に提出した第25期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2025年1月31日現在の対象者の発行済普通株式総数(4,871,638株)に、A種種類株式転換後普通株式5,742,465株及び対象者から報告を受けた同日現在残存する本新株予約権の合計である165個の目的となる対象者株式の数(16,500株)を加算した株式数である10,630,603株から、対象者半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(47,106株)を控除した株式数(10,583,497株。以下「本基準株式数」といいます。)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下所有割合の記載において同じとします。

第二回公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格は、第一回公開買付けにおける対象者株式の買付け等の価格である686円に比べて814円(118.66%(小数点以下第三位を四捨五入))高い1,500円を予定しております。また、公開買付者は最終的に対象者株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的としているため、第二回公開買付けにおいては、買付予定数に上限及び下限を設定いたしませんので、公開買付者は、第二回公開買付けに応募された株券等の全部の買付け等を行います。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

住友林業株式会社
東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(2) 対象者の名称

株式会社L e T e c h

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

イ 2016年7月25日開催の対象者株主総会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)(行使期間は2019年7月26日から2026年7月25日まで)

ロ 2016年7月25日開催の対象者株主総会の決議に基づいて発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は2019年7月26日から2026年7月25日まで)

③ A種種類株式

(注1) A種種類株式は、株主総会における議決権を有しておりません。

(注2) A種種類株式には、2022年9月30日以降いつでも、対象者に対し、A種種類株式の取得と引換えに対象者の普通株式を交付することを請求できる普通株式対価の取得請求権が付されており、A種種類株式の取得と引換えに交付する対象者株式の数は、転換請求に係るA種種類株式の数に、A種残余財産分配額を乗じて得られる額を、調整後転換価額で除して

得られる数とされております。なお、取得請求権の行使条件はありません。

- (注3) 第一回公開買付けの公開買付届出書の提出日時点において、対象者はA種種類株式 2,000 株を発行しており、その全てを株式会社エルティー(以下「エルティー」といいます。)が所有していましたが、エルティー及びその完全親会社である合同会社エメラルド(以下「エメラルド」といいます。)は、公開買付者との間で、第一回公開買付けに応募することに関する応募契約書(以下「本応募契約」といいます。)を締結しており、本応募契約において、その所有するA種種類株式の全てについて、第一回公開買付け開始日の翌営業日に、普通株式対価の取得請求権を行使し、それにより交付される対象者株式(以下「A種種類株式転換後普通株式」といいます。)の全てを第一回公開買付けに応募することを公開買付者との間で合意しております。本応募契約に基づき、第一回公開買付け開始日の翌営業日に普通株式対価の取得請求権を行使した場合にエルティーが交付を受けるA種種類株式転換後普通株式の数は、5,742,465 株です。エルティーは、第一回公開買付け開始日の翌営業日である 2025 年 4 月 1 日付で、その所有するA種種類株式 2,000 株に係る普通株式対価の取得請求権を行使し、A種種類株式転換後普通株式 5,742,465 株を取得しております。

エルティーは、第一回公開買付けにおける買付け等の期間(以下「第一回公開買付期間」といいます。)中の 2025 年 4 月 14 日を効力発生日として、エメラルドを存続会社とする吸収合併(無対価合併。以下「本吸収合併」といいます。)を行い、本吸収合併により、効力発生日に、エルティーが所有している対象者株式の全て 1,548,000 株(所有割合: 14.63%)及びエルティーが所有しているA種種類株式(2,000 株)に係る普通株式対価の取得請求権を行使することにより交付されたA種種類株式転換後普通株式 5,742,465 株(所有割合: 54.26%)。エルティーが所有する対象者株式と総称して、以下「本応募合意株式」といいます。)の合計 7,290,465 株(所有割合: 68.89%)及び本応募契約の当事者たる地位を含む一切の権利義務が包括的にエメラルドに承継されました。エメラルドは、本応募契約の当事者として、本応募合意株式について第一回公開買付けに応募しております。上記のとおり、第一回公開買付期間中における取得請求権の行使により、第一回公開買付期間中にA種種類株式 2,000 株全てを対象者が所有する状況となっております。本吸収合併の詳細については、対象者が 2025 年 3 月 13 日に公表した「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び 2025 年 4 月 2 日に公表した「親会社及びその他の関係会社の異動並びに「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更のお知らせ」をご参照ください。

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	9,015,764(株)	7,290,465(株)	—(株)
合計	9,015,764(株)	7,290,465(株)	—(株)

- (注1) 第一回公開買付けにおいては、買付予定数の下限を本応募合意株式の数と同数の 7,290,465 株と設定しております。第一回公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が下限(7,290,465 株)に満たない場合には、公開買付者は応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

- (注2) 単元未満株式も第一回公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取る場合があります。

- (注3) 第一回公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 第一回公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により交付される対象者株式についても、第一回公開買付けの対象としております。
- (注5) 第一回公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本両公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う最大数である本基準株式数（10,583,497株）から本不応募合意株式の数（1,567,733株）を控除した株式数を記載しております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年3月31日(月曜日)から2025年5月14日(水曜日)まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金686円

A種種類株式1株につき、金1円

本新株予約権1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（7,290,465株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（7,290,465株）が買付予定数の下限（7,290,465株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年5月15日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	7,290,465(株)	7,290,465(株)
新株予約権証券	0(株)	0(株)
新株予約権付社債券	－(株)	－(株)
株券等信託受益証券（ ）	－(株)	－(株)
株券等預託証券（ ）	－(株)	－(株)
合計	7,290,465(株)	7,290,465(株)

(潜在株券等の合計数)	(0 (株))	(0 (株))
-------------	---------	---------

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合：－％)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	15,677 個	(買付け等前における株券等所有割合：14.81％)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	72,904 個	(買付け等後における株券等所有割合：68.89％)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	15,677 個	(買付け等後における株券等所有割合：14.81％)
対象者の総株主の議決権の数	48,208 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2025年1月31日現在の総株主の議決権の数（48,208 個）です。ただし、2025年4月1日付で、対象者が発行するA種種類株式の保有者であるエルティーによって当該種類株式に係る普通株式対価の取得請求権が行使されており、また、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（10,583,497 株）に係る議決権数（105,834 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者 銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2025年5月21日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、第一回公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の証券口座へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

第一回公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、2025 年 3 月 28 日付プレスリリース（その後の訂正を含みます。）に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

住友林業株式会社 （東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号）
株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

第一回公開買付けの結果、2025 年 5 月 21 日（第一回公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社 L e T e c h
② 所 在 地	大阪府大阪市北区堂山町 3 番 3 号
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 宮地 直紀
④ 事 業 内 容	不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他
⑤ 資 本 金	5,277 万 5,000 円（2025 年 1 月 31 日現在）
⑥ 設 立 年 月 日	2000 年 9 月 7 日
⑦ 大株主及び持株比率 （2025 年 1 月 31 日現在） （注 2）	株式会社エルティー（注 1） 32.11% 株式会社リーガルアセット 23.21% 平野 哲司 9.28% 藤原 寛 4.78% 富田 和成 1.86% 由岐 洋輔 1.45% 嶋崎 弘之 1.38% 松木 高茂 0.71% 日本証券金融株式会社 0.63% JPモルガン証券株式会社 0.62%
⑧ 公開買付者と対象者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

（注 1） エルティーは、2025 年 1 月 31 日時点において、上記のほか、A 種種類株式を 2,000 株（発行済 A 種種類株式総数の 100%）所有していたところ、2025 年 4 月 1 日付で、その所有する A 種種類株式 2,000 株に係る普通株式対価の取得請求権を行使し、A 種種類株式転換後普通株式 5,742,465 株を取得しております。その後、エルティーは、2025 年 4 月 14 日を効力発生日とする本吸収合併により、エルティーが所有する対象者株式の全てをエメラルドに包括的に承継させております。

（注 2） 上記（注 1）及び「⑦ 大株主及び持株比率（2025 年 1 月 31 日現在）」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」から引用しております。

3. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	対象者株式：一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：－％)
(2) 取得株式数	対象者株式：7,290,465株 (議決権の数：72,904個) (議決権所有割合：68.89 ％)
(3) 取得価額	対象者株式：5,001百万円
(4) 異動後の所有株式数	対象者株式：7,290,465株 (議決権の数：72,904個) (議決権所有割合：68.89 ％)

(注1) 2025年4月1日付で、対象者が発行するA種種類株式の保有者であるエルティーによって当該種類株式に係る普通株式対価の取得請求権が行使されており、また、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としているため、「議決権所有割合」の計算においては、本基準株式数(10,583,497株)に係る議決権数(105,834個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザリー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025年5月21日(水曜日)(第一回公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

第一回公開買付けによる子会社の異動が今後の公開買付者の連結業績に与える影響につきましては、現状精査中です。今後公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

なお、対象者の財務諸表は、公開買付者の2025年12月期第2四半期より、公開買付者の連結財務諸表に取り込まれる予定です。

以 上